

若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化しています。非正規労働者や共働き世帯が増えた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくありません。

その中でも、働く貧困層と言われるワーキングプアから抜け出せずに、結婚を諦めざるを得ない若者や仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、あるいは正規雇用でありながら過酷な労働環境により働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増しています。今こそ国を挙げて若い世代が安心して就労できる環境等を整備することが求められています。

よって、国におかれましては、若い世代が仕事と生活の調和を保ちながら、安心して働き続けることができる社会の実現を目指して一層の取り組みを進めるため、以下の事項について適切に対策を講じるよう強く求めます。

記

- 1 正規・非正規労働者間の格差是正や子育て支援などについて総合的な支援を行うこと。
- 2 労働環境が悪いために早期に離職する若者も依然として多いことから、若年労働者に劣悪な労務環境下で仕事を強いる企業に対して、違法の疑いがある場合等の立入調査の実施や悪質な場合の企業名の公表を検討するなど、対策を強化すること。
- 3 仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者への支援策がより有効に実施、活用されるよう、利用度や認知度の実態を踏まえた上で必要な運用の改善や相談窓口等の周知及び浸透等に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月25日

北海道江別市議会

提出先
内閣総理大臣
厚生労働大臣